

令和6年12月

ご家族の皆様へ

介護老人保健施設サンライフ聖峰  
施設長

## 面会制限緩和についてのご案内

日頃より、サンライフ聖峰におきまして面会制限のご協力誠にありがとうございます。

令和6年12月16日(月)から 面会が下記の通りに変更となります。

面会をご希望される方は、下記の注意事項をご理解の上、施設内感染防止対策へのご協力を  
お願い致します。

記

1) 入所している居室でのご面会となります。

2) 14:30~16:30の間で、面会の受付は16:15までです。

**曜日による面会制限はありません。**

事務所にて面会用紙を記入の上、各フロアへのご案内となります。

3) 面会はご家族(小学生以上)、後見人、キーパーソンとさせて頂きます。事前予約は必要ありません。

※ご家族以外の方はご家族からの事前連絡がない場合、面会をご遠慮いただきます。

4) ご面会は一度につき「原則2名様まで」で「15分以内」でお願いします。

5) お互いマスクを着用し、面会の前後に手指のアルコール消毒を行ってください。

6) **食べ物・飲み物の持ち込みは原則禁止とさせて頂きます。**

(ご利用者様の摂取カロリー・食中毒等の健康管理面や窒息事故等の安全面のため)

お見舞いの品等についても持ち込み禁止とさせて頂きます。

※未就学児のご面会はお控え下さい。

※上記の対応は周辺地域の状況に応じて急遽変更になる場合がございます。

◎皆様のご理解、ご協力の程、よろしくお願ひ致します。

ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

サンライフ聖峰事務所  
TEL:0943-72-3446